

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	ア 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 1,176単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅱ)	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ウ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2 (週2回を超える程度) 123単位		123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防 止措置未実施 減算	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画 未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 1	1日につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位				
種類	項目											
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ア 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。				1回につき			
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		※1月								
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一										
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一										
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者								
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		※1月								
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一										
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一										
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ウ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者								
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		※1月								
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一										
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一										
A2	1411	訪問型短時間サービス	訪問型サービス費(独自)短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2	城陽市では使用しません。				1回につき			
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任		※								
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一										
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一										
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算							1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割								1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数								1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における							1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割								1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス特別地域加算回数								1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する							1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割								1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数								1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	エ 初回加算					200単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算					(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ						(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算								
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算							
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算							
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算				50単位加算	50	1回につき			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

3:訪問型生活援助サービス

※訪問型生活援助サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型生活援助サービスⅠ	ア 訪問型生活援助サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)977単位		977	1月につき
A2	2121	訪問型生活援助サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)32単位		32	1日につき
A2	1221	訪問型生活援助サービスⅡ	イ 訪問型生活援助サービス費(Ⅱ)	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2 (週2回程度) 1,953単位		1,953	1月につき
A2	2221	訪問型生活援助サービスⅡ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2 (週2回程度)64単位		64	1日につき
A2	1331	訪問型生活援助サービスⅢ	ウ 訪問型生活援助サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 2,930単位		2,930	1月につき
A2	2331	訪問型生活援助サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度) 96単位		96	1日につき
A2	C221	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 10	1月につき
A2	C230	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 1	1日につき
A2	C222	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 20	1月につき
A2	C223	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 1	1日につき
A2	C224	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 29	1月につき
A2	C225	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 1	1日につき
A2	D221	訪問型生活援助業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 10	1月につき
A2	D230	訪問型生活援助業務継続計画未策定減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 1	1日につき
A2	D222	訪問型生活援助業務継続計画未策定減算Ⅱ		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 20	1月につき
A2	D223	訪問型生活援助業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 1	1日につき
A2	D224	訪問型生活援助業務継続計画未策定減算Ⅲ		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 29	1月につき
A2	D225	訪問型生活援助業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 1	1日につき

A2	4011	訪問型生活援助サービス初回加算	エ 初回加算			200	1月につき	
A2	4013	訪問型生活援助サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4012	訪問型生活援助サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算				
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		所定単位数の15% 減算				
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		所定単位数の12% 減算				
A2	6112	訪問型生活援助口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

4:訪問型生活サポートサービス		※訪問型生活サポートサービス事業所が使用するサービスコード				城陽市	
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1131	訪問型生活サポートサービスⅠ	ア 訪問型生活サポートサービス費（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）879単位		879	1月につき
A2	2131	訪問型生活サポートサービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）29単位		29	1日につき
A2	1231	訪問型生活サポートサービスⅡ	イ 訪問型生活サポートサービス費（Ⅱ）	（必要が認められた事業対象者）・要支援1・要支援2（週2回程度）1,758単位		1,758	1月につき
A2	2231	訪問型生活サポートサービスⅡ 日割		（必要が認められた事業対象者）・要支援1・要支援2（週2回程度）58単位		58	1日につき
A2	1341	訪問型生活サポートサービスⅢ	ウ 訪問型生活サポートサービス費（Ⅲ）	要支援2（週2回を超える程度）2,637単位		2,637	1月につき
A2	2341	訪問型生活サポートサービスⅢ 日割		要支援2（週2回を超える程度）87単位		87	1日につき
A2	C231	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）		△ 9	1月につき
A2	C240	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）		△ 1	1日につき
A2	C232	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		（必要が認められた事業対象者）・要支援1・要支援2（週2回程度）		△ 18	1月につき
A2	C233	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ 日割		（必要が認められた事業対象者）・要支援1・要支援2（週2回程度）		△ 1	1日につき
A2	C234	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2（週2回を超える程度）		△ 26	1月につき
A2	C235	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ 日割		要支援2（週2回を超える程度）		△ 1	1日につき
A2	D231	訪問型生活サポート業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）		△ 9	1月につき
A2	D240	訪問型生活サポート業務継続計画未策定減算Ⅰ 日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）		△ 1	1日につき
A2	D232	訪問型生活サポート業務継続計画未策定減算Ⅱ		（必要が認められた事業対象者）・要支援1・要支援2（週2回程度）		△ 18	1月につき
A2	D233	訪問型生活サポート業務継続計画未策定減算Ⅱ 日割		（必要が認められた事業対象者）・要支援1・要支援2（週2回程度）		△ 1	1日につき
A2	D234	訪問型生活サポート業務継続計画未策定減算Ⅲ		要支援2（週2回を超える程度）		△ 26	1月につき
A2	D235	訪問型生活サポート業務継続計画未策定減算Ⅲ 日割		要支援2（週2回を超える程度）		△ 1	1日につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

4:訪問型生活サポートサービス			※訪問型生活サポートサービス事業所が使用するサービスコード				城陽市	
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	4021	訪問型生活サポートサービス初回加算	エ 初回加算			200	1月につき	
A2	4023	訪問型生活サポートサービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4022	訪問型生活サポートサービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算				
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算			
A2	6122	訪問型生活サポート口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			59単位		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,621単位		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位		119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1			△ 18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割					△ 1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2			△ 36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割					△ 1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1			△ 18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割					△ 1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		要支援2			△ 36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割					△ 1	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 訪問型	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。			378単位	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数					389単位	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地	城陽市では使用しません。			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		△ 376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算		△ 752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	△ 47
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	イ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ウ 栄養改善加算				200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	エ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	オ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	カ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			要支援2	48単位加算	48	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	キ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ク 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	5		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	1月につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ケ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算			
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。			380単位		1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超				391単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。			380単位		1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠				391単位		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	短時間運動型デイサービスⅠ	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,632単位	90%	1,632	1月につき
A7	1002					80%		
A7	1518					70%		
A7	2287	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			90%	1,616		
A7	2288				80%			
A7	2289				70%			
A7	2290	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算			90%	1,616		
A7	2291				80%			
A7	2292				70%			
A7	1003	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の376単位減算			90%	1,256		
A7	1004				80%			
A7	1519				70%			
A7	1005	54単位			90%	54		
A7	1006				80%			
A7	1520				70%			
A7	2293	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			90%	53		
A7	2294				80%			
A7	2295				70%			
A7	2296	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算			90%	53		
A7	2297				80%			
A7	2298				70%			
A7	1007	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の12単位減算			90%	42		
A7	1008				80%			
A7	1521				70%			
A7	1009	短時間運動型デイサービスⅡ	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	要支援2(週2回程度)	3,264単位	90%	3,264	1月につき
A7	1010					80%		
A7	1522					70%		
A7	2299	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			90%	3,231		
A7	2300				80%			
A7	2301				70%			
A7	2302	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算			90%	3,231		
A7	2303				80%			
A7	2304				70%			
A7	1011	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の752単位減算			90%	2,512		
A7	1012				80%			
A7	1523				70%			
A7	1013	107単位			90%	107		
A7	1014				80%			
A7	1524				70%			
A7	2305	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			90%	106		
A7	2306				80%			
A7	2307				70%			
A7	2308	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算			90%	106		
A7	2309				80%			
A7	2310				70%			
A7	1015	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の25単位減算			90%	82		
A7	1016				80%			
A7	1525				70%			
A7	2311	事業所が送迎を行わない場合、片道につき算定 (短時間運動型Ⅰは8回分(376単位)が上限・短時間運動型Ⅱは16回分(752単位)が上限)	47単位減算	90%	△ 47	片道につき		
A7	2312			80%				
A7	2313			70%				
A7	1017	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	90%	240	1月につき		
A7	1018			80%				
A7	1526			70%				
A7	1019	ウ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	90%	100			
A7	1020			80%				
A7	1527			70%				
A7	1023	エ 栄養改善加算	200単位加算	90%	200			
A7	1024			80%				
A7	1529			70%				

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1025	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅰ	オ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	90%	150	1月につき	
A7	1026					80%			
A7	1530					70%			
A7	2140	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	90%	160			
A7	2141				80%				
A7	2142				70%				
A7	2314	短時間運動型・一体的サービス提供加算	カ 一体的サービス提供加算	480単位加算	90%	480			
A7	2315				80%				
A7	2316				70%				
A7	1033	キ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	88単位加算	90%	88	1月につき	
A7	1034					80%			
A7	1534					70%			
A7	1035			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	176単位加算	90%	176		
A7	1036					80%			
A7	1535					70%			
A7	1037		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	72単位加算	90%	72		
A7	1038					80%			
A7	1536					70%			
A7	1039			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	144単位加算	90%	144		
A7	1040					80%			
A7	1537					70%			
A7	1041		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	24単位加算	90%	24		
A7	1042					80%			
A7	1538					70%			
A7	1043			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	48単位加算	90%	48		
A7	1044					80%			
A7	1539					70%			
A7	1706	ク 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90%	100			
A7	1707				80%				
A7	1708				70%				
A7	2143		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	90%	200			
A7	2144				80%				
A7	2145				70%				
A7	2146	ケ 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	90%	20	1回につき		
A7	2147				80%				
A7	2148				70%				
A7	1712		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	90%	5			
A7	1713				80%				
A7	1714				70%				
A7	2014	短時間運動型・栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	90%	50	1月につき		
A7	2015				80%				
A7	2082				70%				
A7	2016	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	90%	40			
A7	2017				80%				
A7	2083				70%				
A7	1321	コ 介護職員等処遇改善加算	短時間運動型デイサービスⅠ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1,632単位の92/1000 加算	90%	150	1月につき	
A7	1322					80%			
A7	1540					70%			
A7	1045			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1,632単位の90/1000 加算	90%	147		
A7	1046					80%			
A7	1541					70%			
A7	1047			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,632単位の80/1000 加算	90%	131		
A7	1048					80%			
A7	1542					70%			
A7	2401			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,632単位の64/1000 加算	90%		104
A7	2402						80%		
A7	2403						70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス			※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード				城陽市		
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1323	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3,264単位の92/1000 加算	90%	300	1月につき	
A7	1324					80%			
A7	1545					70%			
A7	1053					90%			
A7	1054					80%			
A7	1546					70%			
A7	1055					90%			
A7	1056					80%			
A7	1547					70%			
A7	2404					90%			
A7	2405					80%			
A7	2406					70%			
A7	1325	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	3,264単位の90/1000 加算	90%	294		
A7	1326					80%			
A7	1550					70%			
A7	1061					90%			
A7	1062					80%			
A7	1551					70%			
A7	1063					90%			
A7	1064					80%			
A7	1552					70%			
A7	2407					90%			
A7	2408					80%			
A7	2409					70%			
A7	1327	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ	コ 介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,264単位の80/1000 加算	90%	261		
A7	1328					80%			
A7	1555					70%			
A7	1069					90%			
A7	1070					80%			
A7	1556					70%			
A7	1071					90%			
A7	1072					80%			
A7	1557					70%			
A7	2410					90%			
A7	2411					80%			
A7	2412					70%			
A7	1329	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ	コ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,264単位の64/1000 加算	90%	209		
A7	1330					80%			
A7	1560					70%			
A7	1077					90%			
A7	1078					80%			
A7	1561					70%			
A7	1079					90%			
A7	1080					80%			
A7	1562					70%			
A7	2413					90%			
A7	2414					80%			
A7	2415					70%			
A7	1331	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(同一)	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1,256単位の92/1000 加算	90%	116		
A7	1332					80%			
A7	1565					70%			
A7	1085					90%			
A7	1086					80%			
A7	1566					70%			
A7	1087					90%			
A7	1088					80%			
A7	1567					70%			
A7	2416					90%			
A7	2417					80%			
A7	2418					70%			
A7	1333	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(同一)	コ 介護職員等処遇改善加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1,256単位の90/1000 加算	90%	113		
A7	1334					80%			
A7	1568					70%			
A7	1089					90%			
A7	1090					80%			
A7	1569					70%			
A7	1091					90%			
A7	1092					80%			
A7	1570					70%			
A7	1093					90%			
A7	1094					80%			
A7	1571					70%			
A7	1335	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(同一)	コ 介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,256単位の80/1000 加算	90%	100		
A7	1336					80%			
A7	1572					70%			
A7	1095					90%			
A7	1096					80%			
A7	1573					70%			
A7	1097					90%			
A7	1098					80%			
A7	1574					70%			
A7	1099					90%			
A7	1100					80%			
A7	1575					70%			
A7	1337	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(同一)	コ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,256単位の64/1000 加算	90%	80		
A7	1338					80%			
A7	1576					70%			
A7	1101					90%			
A7	1102					80%			
A7	1577					70%			
A7	1103					90%			
A7	1104					80%			
A7	1578					70%			
A7	1105					90%			
A7	1106					80%			
A7	1579					70%			
A7	1339	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	2,512単位の92/1000 加算	90%	231		
A7	1340					80%			
A7	1580					70%			
A7	1107					90%			
A7	1108					80%			
A7	1581					70%			
A7	1109					90%			
A7	1110					80%			
A7	1582					70%			
A7	1111					90%			
A7	1112					80%			
A7	1583					70%			
A7	1341	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	2,512単位の90/1000 加算	90%	226		
A7	1342					80%			
A7	1584					70%			
A7	1113					90%			
A7	1114					80%			
A7	1585					70%			
A7	1115					90%			
A7	1116					80%			
A7	1586					70%			
A7	1117					90%			
A7	1118					80%			
A7	1587					70%			
A7	1343	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,512単位の80/1000 加算	90%	201		
A7	1344					80%			
A7	1588					70%			
A7	1119					90%			
A7	1120					80%			
A7	1589					70%			
A7	1121					90%			
A7	1122					80%			
A7	1590					70%			
A7	1123					90%			
A7	1124					80%			
A7	1591					70%			
A7	1345	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,512単位の64/1000 加算	90%	161		
A7	1346					80%			
A7	1592					70%			
A7	1125					90%			
A7	1126					80%			
A7	1593					70%			
A7	1127					90%			
A7	1128					80%			
A7	1594					70%			
A7	1129					90%			
A7	1130					80%			
A7	1595					70%			
A7	1347	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	54単位の92/1000 加算	90%	5		
A7	1348					80%			
A7	1596					70%			
A7	1131					90%			
A7	1132					80%			
A7	1597					70%			
A7	1133					90%			
A7	1134					80%			
A7	1598					70%			
A7	1135					90%			
A7	1136					80%			
A7	1599					70%			
A7	1349	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	54単位の90/1000 加算	90%	5		
A7	1350					80%			
A7	1599					70%			
A7	1137					90%			
A7	1138					80%			
A7	1600					70%			
A7	1139					90%			
A7	1140					80%			
A7	1601					70%			
A7	1141					90%			
A7	1142					80%			
A7	1602					70%			
A7	1351	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	54単位の80/1000 加算	90%	4		
A7	1352					80%			
A7	1603					70%			
A7	1143					90%			
A7	1144					80%			
A7	1604					70%			
A7	1145					90%			
A7	1146					80%			
A7	1605					70%			
A7	1147					90%			
A7	1148					80%			
A7	1606					70%			
A7	1353	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	54単位の64/1000 加算	90%	3		
A7	1354					80%			
A7	1607					70%			
A7	1149					90%			
A7	1150					80%			
A7	1608					70%			
A7	1151					90%			
A7	1152					80%			
A7	1609					70%			
A7	1153					90%			
A7	1154					80%			
A7	1610					70%			
A7	1355	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	107単位の92/1000 加算	90%	10		
A7	1356					80%			
A7	1611					70%			
A7	1155					90%			
A7	1156					80%			
A7	1612					70%			
A7	1157					90%			
A7	1158					80%			
A7	1613					70%			
A7	1159					90%			
A7	1160					80%			
A7	1614					70%			
A7	1357	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	107単位の90/1000 加算	90%	10		
A7	1358					80%			
A7	1615					70%			
A7	1161					90%			
A7	1162					80%			
A7	1616					70%			
A7	1163					90%			
A7	1164					80%			
A7	1617					70%			
A7	1165					90%			
A7	1166					80%			
A7	1618					70%			
A7	1359	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	107単位の80/1000 加算	90%	9		
A7	1360					80%			
A7	1619					70%			
A7	1167					90%			
A7	1168					80%			
A7	1620					70%			
A7	1169					90%			
A7	1170					80%			
A7	1621					70%			
A7	1171					90%			
A7	1172					80%			
A7	1622					70%			
A7	1361	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	107単位の64/1000 加算	90%	7		
A7	1362					80%			
A7	1623					70%			
A7	1173					90%			
A7	1174					80%			
A7	1624					70%			
A7	1175					90%			
A7	1176					80%			
A7	1625					70%			
A7	1177					90%			
A7	1178					80%			
A7	1626					70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1333	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（同一）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅠ（日割） 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	42単位の92/1000 加算	90%	4	1日につき
A7	1334					80%		
A7	1570					70%		
A7	1093	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（同一）		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	42単位の90/1000 加算	90%	4	
A7	1094					80%		
A7	1571					70%		
A7	1095	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（同一）		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	42単位の80/1000 加算	90%	3	
A7	1096					80%		
A7	1572					70%		
A7	2419	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（同一）		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	42単位の64/1000 加算	90%	3	
A7	2420					80%		
A7	2421					70%		
A7	1335	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（同一）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅡ（日割） 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	82単位の92/1000 加算	90%	8	
A7	1336					80%		
A7	1575					70%		
A7	1101	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（同一）		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	82単位の90/1000 加算	90%	7	
A7	1102					80%		
A7	1576					70%		
A7	1103	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（同一）		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	82単位の80/1000 加算	90%	7	
A7	1104					80%		
A7	1577					70%		
A7	2422	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（同一）		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	82単位の64/1000 加算	90%	5	
A7	2423					80%		
A7	2424					70%		
A7	1337	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅠ （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1,142単位の92/1000 加算	90%	105	
A7	1338					80%		
A7	1580					70%		
A7	1109	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	1,142単位の90/1000 加算	90%	103	
A7	1110					80%		
A7	1581					70%		
A7	1111	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（定超・人欠）		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	1,142単位の80/1000 加算	90%	91	
A7	1112					80%		
A7	1582					70%		
A7	2425	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	1,142単位の64/1000 加算	90%	73	
A7	2426					80%		
A7	2427					70%		
A7	1339	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅡ （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	2,285単位の92/1000 加算	90%	210	
A7	1340					80%		
A7	1585					70%		
A7	1117	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	2,285単位の90/1000 加算	90%	206	
A7	1118					80%		
A7	1586					70%		
A7	1119	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（定超・人欠）		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	2,285単位の80/1000 加算	90%	183	
A7	1120					80%		
A7	1587					70%		
A7	2428	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	2,285単位の64/1000 加算	90%	146	
A7	2429					80%		
A7	2430					70%		
A7	1341	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（同一）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅠ 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合 （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	879単位の92/1000 加算	90%	81	
A7	1342					80%		
A7	1590					70%		
A7	1125	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（同一）（定超・人欠）		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	879単位の90/1000 加算	90%	79	
A7	1126					80%		
A7	1591					70%		
A7	1127	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（同一）（定超・人欠）		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	879単位の80/1000 加算	90%	70	
A7	1128					80%		
A7	1592					70%		
A7	2431	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（同一）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	879単位の64/1000 加算	90%	56	
A7	2432					80%		
A7	2433					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1343	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（同一）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅡ 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合 （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1,758単位の92/1000 加算	90%	162	1月につき
A7	1344					80%		
A7	1595					70%		
A7	1133	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（同一）（定超・人欠）		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1,758単位の90/1000 加算	90%	158	
A7	1134					80%		
A7	1596					70%		
A7	1135	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（同一）（定超・人欠）		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,758単位の80/1000 加算	90%	141	
A7	1136					80%		
A7	1597					70%		
A7	2434	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（同一）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,758単位の64/1000 加算	90%	113	
A7	2435					80%		
A7	2436					70%		
A7	1345	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅠ（日割） （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	38単位の92/1000 加算	90%	3	1日につき
A7	1346					80%		
A7	1600					70%		
A7	1141	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（定超・人欠）		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	38単位の90/1000 加算	90%	3	
A7	1142					80%		
A7	1601					70%		
A7	1143	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（定超・人欠）		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	38単位の80/1000 加算	90%	3	
A7	1144					80%		
A7	1602					70%		
A7	2437	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	38単位の64/1000 加算	90%	2	
A7	2438					80%		
A7	2439					70%		
A7	1347	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅡ（日割） （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	75単位の92/1000 加算	90%	7	
A7	1348					80%		
A7	1605					70%		
A7	1149	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（定超・人欠）		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	75単位の90/1000 加算	90%	7	
A7	1150					80%		
A7	1606					70%		
A7	1151	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（定超・人欠）		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	75単位の80/1000 加算	90%	6	
A7	1152					80%		
A7	1607					70%		
A7	2440	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	75単位の64/1000 加算	90%	5	
A7	2441					80%		
A7	2442					70%		
A7	1349	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（同一）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅠ（日割） 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合 （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	29単位の92/1000 加算	90%	3	
A7	1350					80%		
A7	1610					70%		
A7	1157	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（同一）（定超・人欠）		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	29単位の90/1000 加算	90%	3	
A7	1158					80%		
A7	1611					70%		
A7	1159	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（同一）（定超・人欠）		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	29単位の80/1000 加算	90%	2	
A7	1160					80%		
A7	1612					70%		
A7	2443	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（同一）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	29単位の64/1000 加算	90%	2	
A7	2444					80%		
A7	2445					70%		
A7	1351	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（同一）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算 短時間運動型デイサービスⅡ（日割） 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合 （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	57単位の92/1000 加算	90%	5	
A7	1352					80%		
A7	1615					70%		
A7	1165	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（同一）（定超・人欠）		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	57単位の90/1000 加算	90%	5	
A7	1166					80%		
A7	1616					70%		
A7	1167	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（同一）（定超・人欠）		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	57単位の80/1000 加算	90%	5	
A7	1168					80%		
A7	1617					70%		
A7	2446	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（同一）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	57単位の64/1000 加算	90%	4	
A7	2447					80%		
A7	2448					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2317	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 送迎片道減算分	コ 介護職員等処遇改善加算 送迎片道減算分(1回分につき) 短時間運動型Ⅰは8回分が上限・ 短時間運動型Ⅱは16回分が上限	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	47単位の92/1000 減算	90%	△ 4	片道につき
A7	2318					80%		
A7	2319					70%		
A7	2320	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 送迎片道減算分		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の90/1000 減算	90%	△ 4	
A7	2321					80%		
A7	2322					70%		
A7	2323	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 送迎片道減算分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	47単位の80/1000 減算	90%	△ 4	
A7	2324					80%		
A7	2325					70%		
A7	2449	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 送迎片道減算分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	47単位の64/1000 減算	90%	△ 3	
A7	2450					80%		
A7	2451					70%		
A7	1353	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 若年性認知症受入加算	コ 介護職員等処遇改善加算 若年性認知症受入加算分	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	240単位の92/1000 加算	90%	22	
A7	1354					80%		
A7	1620					70%		
A7	1173	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 若年性認知症受入加算		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	240単位の90/1000 加算	90%	22	
A7	1174					80%		
A7	1621					70%		
A7	1175	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 若年性認知症受入加算		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	240単位の80/1000 加算	90%	19	
A7	1176					80%		
A7	1622					70%		
A7	2452	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 若年性認知症受入加算		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	240単位の64/1000 加算	90%	15	
A7	2453					80%		
A7	2454					70%		
A7	1355	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上グループ加算分	コ 介護職員等処遇改善加算 生活機能向上グループ活動加算分	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の92/1000 加算	90%	9	
A7	1356					80%		
A7	1625					70%		
A7	1181	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上グループ加算分		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の90/1000 加算	90%	9	
A7	1182					80%		
A7	1626					70%		
A7	1183	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上グループ加算分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の80/1000 加算	90%	8	
A7	1184					80%		
A7	1627					70%		
A7	2455	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上グループ加算分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	100単位の64/1000 加算	90%	6	
A7	2456					80%		
A7	2457					70%		
A7	1359	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 栄養改善加算分	コ 介護職員等処遇改善加算 栄養改善加算分	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の92/1000 加算	90%	18	1月につき
A7	1360					80%		
A7	1635					70%		
A7	1197	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 栄養改善加算分		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の90/1000 加算	90%	18	
A7	1198					80%		
A7	1636					70%		
A7	1199	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 栄養改善加算分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の80/1000 加算	90%	16	
A7	1200					80%		
A7	1637					70%		
A7	2458	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 栄養改善加算分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	200単位の64/1000 加算	90%	13	
A7	2459					80%		
A7	2460					70%		
A7	1361	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算分Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算 口腔機能向上加算分(Ⅰ)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	150単位の92/1000 加算	90%	14	
A7	1362					80%		
A7	1640					70%		
A7	1205	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算分Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	150単位の90/1000 加算	90%	14	
A7	1206					80%		
A7	1641					70%		
A7	1207	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔機能向上加算分Ⅰ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	150単位の80/1000 加算	90%	12	
A7	1208					80%		
A7	1642					70%		
A7	2461	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔機能向上加算分Ⅰ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	150単位の64/1000 加算	90%	10	
A7	2462					80%		
A7	2463					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス			※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード				城陽市		
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	2058	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算分Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算 口腔機能向上加算分(Ⅱ)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	160単位の92/1000 加算	90%	15	1月につき	
A7	2059					80%			
A7	2060					70%			
A7	2071	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算分Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	160単位の90/1000 加算	90%	14		
A7	2072					80%			
A7	2073					70%			
A7	2074	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔機能向上加算分Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	160単位の80/1000 加算	90%	13		
A7	2075					80%			
A7	2104					70%			
A7	2464	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔機能向上加算分Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	160単位の64/1000 加算	90%	10		
A7	2465					80%			
A7	2466					70%			
A7	2326	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 一体的サービス提供加算分	コ 介護職員等処遇改善加算 一体的サービス提供加算分	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	480単位の92/1000 加算	90%	44		
A7	2327					80%			
A7	2328					70%			
A7	2329	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 一体的サービス提供加算分		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	480単位の90/1000 加算	90%	43		
A7	2330					80%			
A7	2331					70%			
A7	2332	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 一体的サービス提供加算分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	480単位の80/1000 加算	90%	38		
A7	2333					80%			
A7	2334					70%			
A7	2467	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 一体的サービス提供加算分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	480単位の64/1000 加算	90%	31		
A7	2468					80%			
A7	2469					70%			
A7	1369	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイサービスⅠ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	88単位の92/1000 加算	90%	8		
A7	1370					80%			
A7	1660					70%			
A7	1237	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	88単位の90/1000 加算	90%	8		
A7	1238					80%			
A7	1661					70%			
A7	1239	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅰ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	88単位の80/1000 加算	90%	7		
A7	1240					80%			
A7	1662					70%			
A7	2470	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅰ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	88単位の64/1000 加算	90%	6		
A7	2471					80%			
A7	2472					70%			
A7	1371	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイサービスⅡ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	176単位の92/1000 加算	90%	16		
A7	1372					80%			
A7	1665					70%			
A7	1245	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	176単位の90/1000 加算	90%	16		
A7	1246					80%			
A7	1666					70%			
A7	1247	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅰ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	176単位の80/1000 加算	90%	14		
A7	1248					80%			
A7	1667					70%			
A7	2473	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅰ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	176単位の64/1000 加算	90%	11		
A7	2474					80%			
A7	2475					70%			
A7	1373	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイサービスⅠ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	72単位の92/1000 加算	90%	7		
A7	1374					80%			
A7	1670					70%			
A7	1253	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	72単位の90/1000 加算	90%	6		
A7	1254					80%			
A7	1671					70%			
A7	1255	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	72単位の80/1000 加算	90%	6		
A7	1256					80%			
A7	1672					70%			
A7	2476	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	72単位の64/1000 加算	90%	5		
A7	2477					80%			
A7	2478					70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1375	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	144単位の92/1000 加算	90%	13	1月につき	
A7	1376					80%			
A7	1675					70%			
A7	1261	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	144単位の90/1000 加算	90%	13		
A7	1262					80%			
A7	1676					70%			
A7	1263	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅱ		サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイサービスⅡ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	144単位の80/1000 加算	90%		12
A7	1264						80%		
A7	1677						70%		
A7	2479	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	144単位の64/1000 加算	90%	9		
A7	2480					80%			
A7	2481					70%			
A7	1377	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	24単位の92/1000 加算	90%	2		
A7	1378					80%			
A7	1680					70%			
A7	1269	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	24単位の90/1000 加算	90%	2		
A7	1270					80%			
A7	1681					70%			
A7	1271	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅲ		サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイサービスⅠ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	24単位の80/1000 加算	90%		2
A7	1272						80%		
A7	1682						70%		
A7	2482	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅲ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	24単位の64/1000 加算	90%	2		
A7	2483					80%			
A7	2484					70%			
A7	1379	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	48単位の92/1000 加算	90%	4		
A7	1380					80%			
A7	1685					70%			
A7	1277	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	48単位の90/1000 加算	90%	4		
A7	1278					80%			
A7	1686					70%			
A7	1279	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅲ		サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイサービスⅡ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	48単位の80/1000 加算	90%		4
A7	1280						80%		
A7	1687						70%		
A7	2485	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅲ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	48単位の64/1000 加算	90%	3		
A7	2486					80%			
A7	2487					70%			
A7	1730	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の92/1000 加算	90%	9		
A7	1731					80%			
A7	1732					70%			
A7	1733	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の90/1000 加算	90%	9		
A7	1734					80%			
A7	1735					70%			
A7	1736	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算Ⅰ		生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の80/1000 加算	90%		8
A7	1737						80%		
A7	1738						70%		
A7	2488	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算Ⅰ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	100単位の64/1000 加算	90%	6		
A7	2489					80%			
A7	2490					70%			
A7	1715	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の92/1000 加算	90%	18		
A7	1716					80%			
A7	1717					70%			
A7	1718	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の90/1000 加算	90%	18		
A7	1719					80%			
A7	1720					70%			
A7	1721	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の80/1000 加算	90%		16
A7	1722						80%		
A7	1723						70%		
A7	2491	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	200単位の64/1000 加算	90%	13		
A7	2492					80%			
A7	2493					70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2149	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	コ 介護職員等処遇改善加算 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	20単位の92/1000 加算	90%	2	1月につき
A7	2150					80%		
A7	2151					70%		
A7	2152	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	20単位の90/1000 加算	90%	2	
A7	2153					80%		
A7	2154					70%		
A7	2022	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	20単位の80/1000 加算	90%	2	
A7	2023					80%		
A7	2086					70%		
A7	2494	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	20単位の64/1000 加算	90%	1	
A7	2495					80%		
A7	2496					70%		
A7	2155	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	コ 介護職員等処遇改善加算 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	5単位の92/1000 加算	90%	1	
A7	2156					80%		
A7	2157					70%		
A7	2158	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	5単位の90/1000 加算	90%	1	
A7	2159					80%		
A7	2160					70%		
A7	2028	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	5単位の80/1000 加算	90%	1	
A7	2029					80%		
A7	2089					70%		
A7	2497	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	5単位の64/1000 加算	90%	1	
A7	2498					80%		
A7	2499					70%		
A7	2161	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 栄養アセスメント加算	コ 介護職員等処遇改善加算 栄養アセスメント加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	50単位の92/1000 加算	90%	5	
A7	2162					80%		
A7	2163					70%		
A7	2164	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 栄養アセスメント加算		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	50単位の90/1000 加算	90%	5	
A7	2165					80%		
A7	2166					70%		
A7	2034	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 栄養アセスメント加算		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	50単位の80/1000 加算	90%	4	
A7	2035					80%		
A7	2092					70%		
A7	2500	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 栄養アセスメント加算		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	50単位の64/1000 加算	90%	3	
A7	2501					80%		
A7	2502					70%		
A7	2036	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 科学的介護推進体制加算	コ 介護職員等処遇改善加算 科学的介護推進体制加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	40単位の92/1000 加算	90%	4	
A7	2037					80%		
A7	2093					70%		
A7	2038	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 科学的介護推進体制加算		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	40単位の90/1000 加算	90%	4	
A7	2039					80%		
A7	2094					70%		
A7	2040	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 科学的介護推進体制加算		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	40単位の80/1000 加算	90%	3	
A7	2041					80%		
A7	2095					70%		
A7	2503	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 科学的介護推進体制加算		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	40単位の64/1000 加算	90%	3	
A7	2504					80%		
A7	2505					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1285	短時間運動型デイサービスⅠ・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度))	1,632単位	定員超過の場合□ × 70%	90%	1,142	1月につき
A7	1286						80%		
A7	1690						70%		
A7	2353	短時間運動型デイサービスⅠ・虐待防止未実施・定超			1,616単位		90%	1,131	
A7	2354						80%		
A7	2355						70%		
A7	2356	短時間運動型デイサービスⅠ・業務継続計画未策定・定超			1,616単位		90%	1,131	
A7	2357						80%		
A7	2358						70%		
A7	1287	短時間運動型デイサービスⅠ・同一・定超			1,256単位		90%	879	
A7	1288						80%		
A7	1691						70%		
A7	1289	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・定超			54単位		90%	38	
A7	1290						80%		
A7	1692						70%		
A7	2359	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・虐待防止未実施・定超			53単位		90%	37	
A7	2360						80%		
A7	2361						70%		
A7	2362	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・業務継続計画未策定・定超			53単位		90%	37	
A7	2363						80%		
A7	2364						70%		
A7	1291	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・同一・定超			42単位		90%	29	
A7	1292						80%		
A7	1693						70%		
A7	1293	短時間運動型デイサービスⅡ・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	要支援2(週2回程度)	3,264単位	定員超過の場合□ × 70%	90%	2,285	1月につき
A7	1294						80%		
A7	1694						70%		
A7	2365	短時間運動型デイサービスⅡ・虐待防止未実施・定超			3,231単位		90%	2,262	
A7	2366						80%		
A7	2367						70%		
A7	2368	短時間運動型デイサービスⅡ・業務継続計画未策定・定超			3,231単位		90%	2,262	
A7	2369						80%		
A7	2370						70%		
A7	1295	短時間運動型デイサービスⅡ・同一・定超			2,512単位		90%	1,758	
A7	1296						80%		
A7	1695						70%		
A7	1297	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・定超			107単位		90%	75	
A7	1298						80%		
A7	1696						70%		
A7	2371	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・虐待防止未実施・定超			106単位		90%	74	
A7	2372						80%		
A7	2373						70%		
A7	2374	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・業務継続計画未策定・定超			106単位		90%	74	
A7	2375						80%		
A7	2376						70%		
A7	1299	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・同一・定超			82単位		90%	57	
A7	1300						80%		
A7	1697						70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								

人員欠如の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1301	短時間運動型デイサービスⅠ・人欠	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度))	1,632単位	介護職員が欠員の場合 × 70%	90%	1,142	1月につき
A7	1302				80%				
A7	1698				70%				
A7	2377	短時間運動型デイサービスⅠ・虐待防止未実施・人欠			1,616単位		90%	1,131	
A7	2378				80%				
A7	2379				70%				
A7	2380	短時間運動型デイサービスⅠ・業務継続計画未策定・人欠			1,616単位		90%	1,131	
A7	2381				80%				
A7	2382				70%				
A7	1303	短時間運動型デイサービスⅠ・同一・人欠			1,256単位		90%	879	
A7	1304				80%				
A7	1699				70%				
A7	1305	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・人欠			54単位		90%	38	
A7	1306				80%				
A7	1700				70%				
A7	2383	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・虐待防止未実施・人欠			53単位		90%	37	
A7	2384				80%				
A7	2385				70%				
A7	2386	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・業務継続計画未策定・人欠			53単位		90%	37	
A7	2387				80%				
A7	2388				70%				
A7	1307	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・同一・人欠			42単位		90%	29	
A7	1308				80%				
A7	1701				70%				
A7	1309	短時間運動型デイサービスⅡ・人欠	3,264単位	90%	2,285				
A7	1310		80%						
A7	1702		70%						
A7	2389	短時間運動型デイサービスⅡ・虐待防止未実施・人欠	3,231単位	90%	2,262				
A7	2390		80%						
A7	2391		70%						
A7	2392	短時間運動型デイサービスⅡ・業務継続計画未策定・人欠	3,231単位	90%	2,262				
A7	2393		80%						
A7	2394		70%						
A7	1311	短時間運動型デイサービスⅡ・同一・人欠	2,512単位	90%	1,758				
A7	1312		80%						
A7	1703		70%						
A7	1313	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・人欠	107単位	90%	75				
A7	1314		80%						
A7	1704		70%						
A7	2395	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・虐待防止未実施・人欠	106単位	90%	74				
A7	2396		80%						
A7	2397		70%						
A7	2398	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・業務継続計画未策定・人欠	106単位	90%	74				
A7	2399		80%						
A7	2400		70%						
A7	1315	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・同一・人欠	82単位	90%	57				
A7	1316		80%						
A7	1705		70%						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表										
8:短期集中運動型デイサービス				※短期集中運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード				城陽市		
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1400	短期集中運動型デイサービスⅠ	ア 短期集中運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度)	2986単位	90%	2,986	1月につき		
A7	1401				80%					
A7	1402				短期集中運動型デイサービスⅠ日割	98単位	90%	98	1日につき	
A7	1403						80%			
A7	1404	短期集中運動型デイサービスⅡ	イ 短期集中運動型デイサービスⅡ			90%	4,479	1月につき		
A7	1405					80%				
A7	1406					短期集中運動型デイサービスⅡ日割		90%	147	1日につき
A7	1407							80%		
A7	1408	短期集中運動型・運動器機能向上加算				90%	225	1月につき		
A7	1409					80%				
A7	1745	短期集中運動型・生活機能向上連携加算1	エ 生活機能向上連携加算		200単位加算	90%	200	1月につき		
A7	1746					80%				
A7	1747	短期集中運動型・生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90%	100	1月につき		
A7	1748					80%				
A7	1500	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2986単位の59/1000 加算	90%	176	1月につき		
A7	1501			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2986単位の59/1000 加算	80%				
A7	1410			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2986単位の43/1000 加算	90%	128			
A7	1411					80%				
A7	1412			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2986単位の23/1000 加算	90%	69			
A7	1413					80%				
A7	1414			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	62			
A7	1415					80%				
A7	1416	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	55					
A7	1417			80%						
A7	1502	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4479単位の59/1000 加算	90%	264			
A7	1503			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4479単位の59/1000 加算	80%				
A7	1418			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4479単位の43/1000 加算	90%	193			
A7	1419					80%				
A7	1420			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	4479単位の23/1000 加算	90%	103			
A7	1421					80%				
A7	1422			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	93			
A7	1423					80%				
A7	1424	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	82				
A7	1425				80%					
A7	1504	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	98単位の59/1000 加算	90%	6	1日につき		
A7	1505			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	98単位の59/1000 加算	80%				
A7	1426			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	98単位の43/1000 加算	90%	4			
A7	1427					80%				
A7	1428			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	98単位の23/1000 加算	90%	2			
A7	1429					80%				
A7	1430			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	2			
A7	1431					80%				
A7	1432	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2					
A7	1433			80%						
A7	1506	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	147単位の59/1000 加算	90%	9			
A7	1507			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	147単位の59/1000 加算	80%				
A7	1434			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	147単位の43/1000 加算	90%	6			
A7	1435					80%				
A7	1436			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	147単位の23/1000 加算	90%	3			
A7	1437					80%				
A7	1438			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	3			
A7	1439					80%				
A7	1440	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ(日割)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2				
A7	1441				80%					

作業中です
完成次第、追ってホームページへ掲載します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位									
種類	項目																
A7	1508	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	㊦ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2090単位の59/1000 加算	90%	123	1月につき									
A7	1509					80%											
A7	1442					短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2090単位の43/1000 加算	90%	90						
A7	1443									80%							
A7	1444									短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（定超・人欠）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2090単位の23/1000 加算	90%	48			
A7	1445												80%				
A7	1446												短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	43
A7	1447															80%	
A7	1448															短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ（定超・人欠）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)
A7	1449	80%															
A7	1510	㊦ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3135単位の59/1000 加算	90%												
A7	1511				80%												
A7	1450				短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3135単位の43/1000 加算		90%								
A7	1451								80%								
A7	1452								短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（定超・人欠）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3135単位の23/1000 加算	90%					
A7	1453											80%					
A7	1454											短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%		
A7	1455														80%		
A7	1456														短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ（定超・人欠）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算
A7	1457	80%															
A7	1512	㊦ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	69単位の59/1000 加算				90%									
A7	1513				80%												
A7	1458				短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	69単位の43/1000 加算	90%									
A7	1459							80%									
A7	1460							短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（日割）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	69単位の23/1000 加算	90%						
A7	1461										80%						
A7	1462										短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%			
A7	1463													80%			
A7	1464													短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ（日割）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%
A7	1465	80%															
A7	1514	㊦ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	103単位の59/1000 加算													90%
A7	1515				80%												
A7	1466				短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	103単位の43/1000 加算										90%
A7	1467							80%									
A7	1468							短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（日割）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	103単位の23/1000 加算							90%
A7	1469										80%						
A7	1470										短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				90%
A7	1471													80%			
A7	1472													短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ（日割）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%
A7	1473	80%															
A7	1516	㊦ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	225単位の59/1000 加算													90%
A7	1517				80%												
A7	1474				短期集中運動型・処遇改善加算Ⅱ 運動器機能向上加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	225単位の43/1000 加算										90%
A7	1475							80%									
A7	1476							短期集中運動型・処遇改善加算Ⅲ 運動器機能向上加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	225単位の23/1000 加算							90%
A7	1477										80%						
A7	1478										短期集中運動型・処遇改善加算Ⅳ 運動器機能向上加算分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				90%
A7	1479													80%			
A7	1480													短期集中運動型・処遇改善加算Ⅴ 運動器機能向上加算分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%
A7	1481	80%															
A7	1749	㊦ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算													90%
A7	1750				80%												
A7	1751				短期集中運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算1分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算										90%
A7	1752							80%									
A7	1753							短期集中運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算1分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算							90%
A7	1754										80%						
A7	1755										短期集中運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算1分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				90%
A7	1756													80%			
A7	1757													短期集中運動型・処遇改善加算Ⅴ 生活機能向上連携加算1分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%
A7	1758	80%															

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1759	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算2分	才 介護職員処遇改善加算 <					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1482	短期集中運動型デイサービスⅠ・定超	ア 短期集中運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度))	2986単位	定員超過の場合□ × 70%	90%	2,090	1月につき
A7	1483				80%				
A7	1484	短期集中運動型デイサービスⅠ日割・定超			98単位		90%	69	1日につき
A7	1485				80%				
A7	1486	短期集中運動型デイサービスⅡ・定超	イ 短期集中運動型デイサービスⅡ	要支援2(週3回程度)	4479単位		90%	3,135	1月につき
A7	1487				80%				
A7	1488	短期集中運動型デイサービスⅡ日割・定超			147単位		90%	103	1日につき
A7	1489				80%				

人員欠如の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1490	短期集中運動型デイサービスⅠ・人欠	ア 短期集中運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度))	2986単位	介護職員が欠員の場合 × 70%	90%	2,090	1月につき
A7	1491				80%				
A7	1492	短期集中運動型デイサービスⅠ日割・人欠			98単位		90%	69	1日につき
A7	1493				80%				
A7	1494	短期集中運動型デイサービスⅡ・人欠	イ 短期集中運動型デイサービスⅡ	要支援2(週3回程度)	4479単位		90%	3,135	1月につき
A7	1495				80%				
A7	1496	短期集中運動型デイサービスⅡ日割・人欠			147単位		90%	103	1日につき
A7	1497				80%				

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

9:介護予防ケアマネジメント

城陽市

サービスコード		サービス内容略称		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	100%	442	1月につき
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未実施	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	100%	438	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	100%	438	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	初回加算	100%	300	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	委託連携加算	100%	300	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

10:その他の生活支援サービス(介護予防ケアマネジメントC)

城陽市

サービスコード		サービス内容略称		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AD	1002	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	100%	442	1月につき
AD	1004	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止未実施	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	100%	438	
AD	1005	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	100%	438	